

令和4年度 高等学校「美術」実技研修 実施要項

- 1 目的 芸術科（美術、工芸）における実践的な指導力の向上をねらいとし、生徒の資質・能力を育成する指導法を講義・演習を通して学ぶ。
- 2 対象 府立高等学校（岸和田市立産業高等学校の定時制の課程を含む）、府立支援学校（高等部）の美術、工芸担当教員

募集人数 15名

3 内容等

回	日時	内容	講師等
1	8月4日（木） 14:00～17:00	美術科の実践事例と学習評価の考え方 〔講演・演習〕	府立吹田東高等学校 指導教諭 丸山 勉 大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 高等学校教育推進室
- 6 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。

令和4年度 高等学校「美術」実技研修 シラバス

3382

1 目的

芸術科（美術、工芸）における実践的な指導力の向上をねらいとし、生徒の資質・能力を育成する指導法を講義・演習を通して学ぶ。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ			Ⅴ		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期										○	○				
第1期										○	○				
第0期															

3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	美術科の実践事例と学習評価の考え方	美術科における学習指導要領の趣旨と評価の考え方を理解し、生徒の資質・能力を育成する実践的な指導力を身に付ける	学習指導要領の趣旨を理解したうえで、美術Ⅰの実践事例を題材に学習指導要領との関連や評価のポイントを考察する。また実践事例の内容に基づく実技研修を通して、指導力の向上をめざす。	